



ちょっと役立つ空き家の
豆知識をお伝えします

家を貸すことのメリット・デメリット

家を所有されている人の中には、ほとんど利用していないものの「いつか使うかもしれない」「将来子どもが帰ってくるかもしれない」などの理由でそのままにしていることも多いようです。しかし、人が住まないと特に木造住宅はあつという間に傷んでしまいます。雨漏りなども住んでいないと気付くのが遅れてしまうものです。その結果、いざ住もうと思った時にはすぐ住めるような状態ではなくなっており、多額の修繕費がかかるケースもあるようです。

そうならないためにも家を貸して人に住んでもらうことを検討してみるのはいかがでしょうか。木造の建物にとって湿気は天敵ですが、人が住むことで日常的に風通しされるので湿気もこもりにくくなります。また住んでいれば雨漏りなどの不具合にもすぐ気付くことができるため、早めに対処することができるのもメリットといえるでしょう。

一方、人に貸すことで大家としての義務（主に建物の修繕など）が生じるため、その負担をデメリットに感じるかもしれません。ただ、人に貸しても貸さなくても建物を維持するため最低限の手入れは必要になるでしょう。そうであれば、人に貸して家賃収入が得られれば、それを建物の修繕費に

充てるというのも一つの考え方だと思います。

また、「人に貸すといつ返してもらえないかわからない」と心配される人もいらっしゃると思います。しかし、定期借家という契約にすればあらかじめ賃貸の契約期間を定め、その期間が終了したら更新するのではなく一旦契約を終了し、再度契約するかを決めることも可能です。いずれにせよ「いつか使うかもしれない」という人こそ、家を貸すという選択肢も持っておくと良いのではないのでしょうか。

水上和磨（地域おこし協力隊 宅地建物取引士）
和水町の空き家バンク等について

☎ 移住定住支援センター なごみ移住計画
なごみへGo
☎0968・79・7535

協力隊活動記 Vol.47

こんにちは、地域おこし協力隊の水上和磨です。もう師走ですね。年末年始は家族・親戚で集まる機会もあると思いますが、たまには「家」について話し合ってみてはいかがでしょうか。家族同士でも将来家をどうするかなど話す機会は少ないと思いますが、少しずつでも話しておくといざというとき安心です。話の種になればと思い、今月は「空き家」をテーマにコラムを書きました。これからも役立つ豆知識をご紹介できればと思いますのでよろしくお願いします。